

「補償料制度」とは？

当社のレンタル機械器具をご利用中に



レンタル機械の操縦・操作ミスで他人にケガを…
レンタル機械の操縦・操作ミスで他人の物を壊した…
レンタル機械が盗まれた…
レンタル機械を壊してしまった…

などなど…



わずかな補償料で

お客様がご負担される事故による損害を保険で補償する制度です。

(免責金額はご負担いただきます)



「安全な機械」と「安心」をお貸しします！！

補償限度額

自動車事故補償制度

対人賠償	対物賠償	免責	搭乗者傷害	車両	免責
無制限	500万円	5万円	1000万円	時価額	日額表*1

レンタル機械賠償制度

対人賠償	1名 1事故	1億円 3億円	免責 20万円	対物賠償	1事故 2000万円	免責 20万円
------	-----------	------------	------------	------	---------------	------------

レンタル機械動産総合補償制度

破損事故	免責	盗難・全損事故	免責
実損額(修理代)	日額表*1	時価額	日額表*1

*1 機械の種類により免責金額が異なるため別表(日額表)をご用意しております。
詳しくは弊社営業担当にお問い合わせ下さい。



補償料制度に加入するには？

補償料はレンタル期間中の全日数についてご請求させていただきます。

(盗難事故は夜間・休日に多く発生しております)

※ご注意

- ◎事故が発生した場合は速やかに当社に報告してください。
- ◎機械の機種により補償料・免責金額が異なります。
- ◎動産損害に関しては、アルミ製品の一部を除く仮設資材、備品消耗品に該当する商品等、対象とならない商品もございます。
- ◎詳しくは弊社営業担当にお問い合わせください。